

パブリックコメントの結果と対応方針について

1 実施期間 令和4年2月14日(月)から令和4年3月15日(火)まで

2 実施結果 2人(11件)

提出いただいたご意見等につきましては、取りまとめの都合上、適宜整理・要約させていただいております。また、本パブリックコメントに掲載していない内容におきましては、他の政策や事業等に係るご意見としてお伺いし、参考にさせていただきます。

	該当箇所 (ページなど)	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する市の考え方
1	全体構成	<p>・全体の構成が分かりにくい</p> <p>一つの計画の中に二つの計画が別個に存在するような構成になっており、内容には重複が見られ、読みにくく、相互のつながりもわかりにくい。</p> <p>例えば、初めに気候変動という現象と想定される影響について説明した後に、気候変動対策には大きく分けて緩和(温暖化対策のような、気候変動の原因への対策)と適応(災害対策のような、気候変動の結果への対策)という2つのアプローチがあることを説明し、荒尾市の気候変動対策の大方針を示した後、緩和と適応について具体的な計画を説明していくような一貫性のある構成のほうが分かりやすいのではないかと。</p> <p>計画も、「荒尾市気候変動対策実行計画(緩和と適応)」のように、統一的・包括的に策定すれば、必要な政策も整理しやすくなるように思われる。</p>	<p>本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画」と、「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」という2つの計画を合わせた計画となります。進行管理を確実に行うため、1つの計画としていますが、ご意見をふまえて、法律及び計画の位置付けを示した図を追記するとともに、緩和策と適応策のつながりが分かりやすい構成に修正を行います。</p>
2	全体	<p>実行計画(案)の中に、2021年(令和3年)3月議会において「ゼロカーボンシティ」を宣言し、あらお海陽スマートタウンにおいて再エネの積極的な導入をするとある。しかし、道の駅・保福子施設の公募においては、省エネに関する「ZEB」等の実施を要求する項目は記載されておらず、公募する当該部署や、アドバイザーとの連携がまったくなされていないのではないかと。</p> <p>同様に、海陽スマートタウンにおける土地分譲においても、「ZEH」を推奨する、若しくは市として何らかの補助をする施策をとるべきではないかと。</p> <p>事業者だけにノーカーデーを押しつけるのではなく、行政もしっかり実行しなければ、市全体の取り組みとしてはおかしいのではないかと。また、率先垂範し実施状況を市民に公表すべきである。</p>	<p>本計画は荒尾市全体の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すものであり、計画に基づき、庁内や外部組織等との連携を図りながら、あらお海陽スマートタウンを含め市全域における既存及び新築の施設・一般住宅のすべてにおいて、太陽光発電設備や省エネ設備等の導入・利活用を促進し、脱炭素のまちづくりを推進してまいります。</p> <p>市職員に対するノーカーデーの取組は「荒尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で推進しているところです。</p>

3	全体	<p>・情報の更新</p> <p>2月に、IPCCから気候変動対策に関する新しい報告書が発表された。可能な範囲で、関連する部分の情報については更新していただきたい。気候変動の進行や影響については、さらに状況は悪化しているという内容である。</p>	<p>IPCC の第 6 次評価報告書は 2022 年 2 月に第 2 作業部会報告書が公表されましたが、最終版の第 6 次統合報告書は 2022 年 9 月に公表予定となっているため、本計画では第 5 次報告書の内容を記載しています。</p>
4	p. 10	<p>・土地利用の方向性</p> <p>気候変動による海面上昇や災害の激甚化によって、臨海部や河川流域における津波や洪水、高潮の危険性は増加することが懸念され、荒尾市ハザードマップにも明示されている。</p> <p>しかし、荒尾市のまちづくりは近年沿岸部に着目されており、「都市基盤(道路・公園等)の整備及び有明沿岸道路との一体的なまちづくりにより都市機能の集積、宅地利用が増える見込み」とされている。これが気候変動への適応を考慮した場合妥当であるのかについて、具体的な立地や必要な防災対策を含め、検討すべきではないか。</p> <p>「町はにぎわったが、災害に襲われ、ハザードマップの予想通りに被害が発生し、人命が失われ、莫大な復旧費用を要する」ような開発だけは、避けていただきたい。</p>	<p>本市においては立地適正化計画に基づいたまちづくりを行っております。沿岸部における津波・洪水及び高潮等については荒尾市地域防災計画において対策を講じております。また、沿岸域では熊本県により高潮に対応する堤防の改修工事が行われており、今後まちづくりを進めるにあたっては、荒尾市地域防災計画に基づいて必要な対策の検討を行ってまいります。</p>
5	p. 27	<p>・海陽スマートタウン建設に伴うCO2排出について</p> <p>海陽スマートタウンが脱炭素化を掲げていることは素晴らしいことであるが、施設建設のための輸送や建築作業に伴い排出されるCO2はどう考慮されているのか。具体的な排出量の試算や、それを考慮しても2030年度までに実質ゼロとなる見込みなのかについて知りたい。</p>	<p>あらお海陽スマートタウンのまちづくりについては、これから事業者の募集等を行っていくところであり、国の補助事業を活用して 2030 年度までに当該地域で消費する電力について CO₂ 排出量実質ゼロを目指す予定です。</p>
6	p. 27	<p>運輸部門における CO2 削減の取り組みについて、市内事業者のみを対象にするのは、視野が狭すぎないか。</p> <p>休耕田等の復活による「緑による二酸化炭素の吸着」を図る必要がある。休耕田等は小規模のものが多くと考えられるが、集約化して企業による農業を誘致した方が効果的だと考える。</p> <p>食料の調達先(自給率)、食の安全保障、緑の水田による CO2 の吸収、船舶の排出する CO2 等、食品ロスによる無駄と廃棄物処分問題及び世界の飢餓について等、広い視点で教育をする必要があるのではないかと。SDGs と「食育」から見た CO2 削減を展開、実施する必要がある。</p> <p>市独自の取り組みに「食からの CO2 削減の取り組み」をテーマとして追記すべきではないか。CO2 削減も教育からである。</p>	<p>本計画では、荒尾市全域から発生する CO2 排出量を 2050 年までに実質ゼロにすることを目指し、市民・事業者による脱炭素型ライフスタイルの1つとして、食品の輸送にかかる化石燃料の消費を抑制する農水産物の地産地消を取組に位置付けています。</p> <p>また、水田は温室効果ガスの排出源として位置付けられており、吸収源にはならないことから、市内において森林管理等を行い緑化を推進してまいります。</p> <p>食に関する環境教育については、環境基本計画に掲げている基本方針「良好な環境を次世代に継承しよう」に基づいて推進を図ってまいります。</p>

7	p. 32	<p>・資材や食料の地産地消</p> <p>市内や近隣地域で生産された食料や建材(木材等)を市内で消費する、地産地消の推進は、輸送による環境負荷を下げるのが期待されるため、緩和策の柱として入れてもいいのではないかと。もしくは、基本方針3を「地産地消」にし、エネルギーとともに併記することも可能かと思う。</p>	<p>本計画では、市民・事業者による脱炭素型ライフスタイルの1つとして、基本方針 1 に食品の輸送にかかる化石燃料の消費を抑制する農水産物の地産地消を位置付けています。</p>
8	p. 40	<p>・市民の移動経路の整備について</p> <p>計画では、気候変動緩和策として、市民に自転車の利用や徒歩での移動を勧めている。しかし現状、荒尾市内の道路は整備が行き届いていないような箇所も少なくない。例えば、自転車で走行するには凸凹していたり、走行帯表示がなかったり、ガードレールが未整備であったり、住居があるような通りでも街灯が少ないところが散在するといった点である。</p> <p>行政の取り組み内容にも一部記載があるが、市民に自転車の利用や歩行を勧めるのであれば、人口分布や公共施設、交通利用形態に応じ、所要の道路の整備を、歩道や自転車通行路を含め、具体的な目標値を明示したうえで、着実に進めていただきたい。現状の道路が、自転車の走行に耐えるのか、夜間走行しても不安ではないのかについては、市民の声を待つのではなく、行政職員が実際に走行・歩行して確認することも検討してもいいのではないかと。</p>	<p>道路整備については、今後も担当課において適正な維持管理を継続して実施します。</p>
9	p. 55	<p>・農業事業者の取り組み内容</p> <p>気候変動によって、作物の分布に変化が生じることが予想される。高温耐性品種の検討は、既存の農作物の改良(荒尾市であれば、従来型より高温耐性を持つ梨の育成等)と認識している。</p> <p>本項目には、従来とは異なる農作物の育成(より南方でとれる果物など)は検討の範囲に入っているのか。想定されているのであれば、「新規農作物の生産試験」などのように、必要な取り組みがイメージできるよう、明示したほうがイメージしやすいのではないかと。それによって、事業者の意識や取り組み、提携先の選定も変わってくるように感じる。</p>	<p>長雨による日照不足、台風及び高温等による農作物への被害に対応する苗木の改植・新植補助を実施し、農業事業者の支援を図ります。</p>
10	p. 56	<p>・特定外来種への対応</p> <p>温暖化に加え、Covidが収束すれば、海外との往来が再活性化し、必然的に特定外来種は増加することが見積もられる。</p>	<p>本市では特定外来生物であるオオキンケイギクやセアカゴケグモ等の情報や駆除方法等について市民に周知を行い、オオキンケイギクについては市有地や道路を中心に駆除作業を実施しています。また、収集した特定外</p>

		<p>計画では、市民や事業者は特定外来種を発見した場合、市に報告となっている。それを受けて行政は情報収集を行うとあるが、特定外来種、特に有害なものが報告された場合、最終的に行政がどのような対応をとるのが不明である。</p> <p>文面だけよめば、情報を集め共有するのみで、具体的には何もしないとってしまうが、その理解でいいのか。</p>	<p>来生物の情報については関係機関への報告を行い、連携を図っています。</p> <p>御意見をふまえて、該当する行政の取組内容について、「県や関係機関、関係団体と連携を図り、特定外来生物の生息状況などの情報収集を行うとともに、市民への周知啓発及び駆除作業の実施等の適切な対策を行います。」と修正して表記します。</p>
11	p. 57	<p>・移住促進の対象範囲の拡大について</p> <p>荒尾市でも豪雨被害が生じたように、近年の災害の激甚化と、今後の気候変動の見積もりを受け、政府による移転促進のための特例措置(税制優遇等)の範囲は近年拡大している。</p> <p>計画では、移転促進する対象を「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)等」と表記しているが、これを国交省が使用しているような「災害ハザードエリア(災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等)」に変更したほうが正しく制度を認識できるのではないだろうか。今の表現では、土砂災害が一人目立ちしているように見える。</p> <p>また、当該範囲に含まれる地域について整理し、公表し、今後のまちづくりにおいて積極的に反映させるべきではないだろうか。危険な場所とわかっているような場所に居住地や施設を作った場合、苦しむのは計画を作った人ではなく、そこに居住し、生活する市民である。</p>	<p>荒尾市地域防災計画に基づき、洪水や浸水、高潮などさまざまな災害に対応したまちづくりの推進を図ってまいります。</p>